

【平成28年熊本地震に伴い熊本県から避難されている皆様へ】

被災住宅の応急修理制度の申込期限について

平成28年熊本地震における被災住宅の応急修理制度の期限は、平成29年4月13日(木)までとなっております。制度の利用を希望される方は、期限までに被災時にお住まいの熊本県内の市町村にお申し込みください。

※詳しくは、熊本県ホームページをご覧ください。

[http://www.pref.kumamoto.jp/kiji\\_15582.html](http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_15582.html)

お問い合わせ先

熊本県健康福祉政策課(TEL 096-333-2819)

被災時にお住まいの熊本県内の市町村